

加古川まちづくりセンター使用許可(変更)申請書

平成 年 月 日

公益財団法人加古川市ウェルネス協会 理事長 様

法人又は団体名.....

住所(所在地)

氏名(代表者名)

加古川まちづくりセンターの使用の許可を受けたいので、使用上の注意事項を承諾のうえ、加古川まちづくりセンターの使用に関する規程第4条の規定により、次のとおり申請します。

使用目的	使用人員 人 以前に同じ目的で当センター会議室を利用したことが（ある・ない）							
	(物品販売の有無) 有・無 (販売品目)							
使用日	使用室名	9:00 ～ 11:00	11:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:00	17:00 ～ 20:00	終日	※ 使用料計
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
貸出備品	※[円 × 日分 (計 円)]							
※ 使用料基本額	減免額	備品代			合計納付額			
円	円	円			円			
使用責任者・担当者	氏名..... 連絡先().....							
備考								

※使用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

※欄及び下記は記入しないでください

領収

事務局長	総務係長	調整担当	係	係	受付

加古川まちづくりセンター使用(変更)許可書兼領収書

平成 年 月 日

様

申請のあった加古川まちづくりセンターの使用については、次のとおり許可します。

公益財団法人加古川市ウェルネス協会 理事長

使用目的	使用人員 人 以前に同じ目的で当センター会議室を利用したことが（ある・ない） （物品販売の有無） 有・無 （販売品目 ）							
使用日	使用室名	9:00 ～ 11:00	11:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:00	17:00 ～ 20:00	終日	※使用料計
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
年 月 日()	ホール 会議室 A	セミナールーム 会議室 B					<input type="checkbox"/>	
貸出備品	※[円 × 日分 (計 円)]							
※使用料基本額	減免額	備品代		合計納付額				
円	円	円		円				
変更受付・許可等								
備考								

領 収 書

使用料として、上記記載の金額を領収しました。

平成 年 月 日

公益財団法人加古川市ウェルネス協会

領収印



納付された使用料は、申請者の都合により使用を取り消された場合にはお返しできません。

【連絡先】 公益財団法人加古川市ウェルネス協会 加古川市加古川町溝之口 507 番地 電話 079 (424) 9395

加古川まちづくりセンター会議室等使用上の注意事項

当センター会議室等のご使用について、下記の点をご了承のうえご使用願います。

1. 使用時間は、事前にご予約された時間を厳守願います。（使用時間には、会場の設営、撤去、ゴミの片付けなどの時間も含まれます。）
2. 次の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことがあります。
 - 加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員が使用すると認められるとき
 - 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
 - 施設、附属設備、備品等を破損または滅失するおそれがあると認められるとき
 - その他、センターの管理及び運営上支障があると認められるとき
3. センター内は終日禁煙となっております。
4. センター内での火気の使用は禁止します。
5. 特殊器具のご使用及び常設以外の設備をするときは、事前に事務局の許可を得てください。
6. 騒音、放歌、暴力行為等、他の使用者に迷惑をかけないように注意してください。
7. 非常口の通路確保のため、非常口付近に物を置かないでください。
8. センター内にポスターや看板等を掲示するときは、事務局の許可を得てください。
9. 会議室を2日以上にわたって連続して使用する場合、物品を留置できますが、それらの管理については使用者の責任とし、万一、盗難・紛失等があっても、当センターはその責任を負いません。
10. ご使用後は、室内のテーブル、イス等は所定の位置に戻してください。
11. ゴミ類は各自でお持ち帰りください。
12. 施設、附属設備、備品等を破損または滅失した場合は、故意、過失にかかわらず、その損害を賠償していただきます。
13. 盗難・紛失・ひったくり・けんか等の事件事故があった場合、当センターはその責任を負いません。
14. その他、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

加古川まちづくりセンター

事務局：公益財団法人加古川市ウェルネス協会

〒675-0064

加古川市加古川町溝之口507番地 サンライズ加古川ビル5階

TEL：079-424-9395 FAX：079-424-9315

E-mail：info@kakowell.jp